

令和6年第5回神崎町議会定例会

議 事 日 程（第2号）

令和6年9月5日（木曜日） 午後2時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1 番 池田 孝幸 君
3 番 椿 浩一 君
6 番 荒井 葉一 君
8 番 石橋 伸一 君
10番 寶田 久元 君

2 番 鈴木 司 君
5 番 高柳 智 君
7 番 鈴木 節子 君
9 番 高橋 正剛 君

欠席議員（1名）

4 番 大原 秀雄 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 椿 等 君

教 育 長 小川 泰求 君

総 務 課 長 廣瀬 裕 君

総務課企画財政担当課長	池上 至人 君	町 民 課 長	澤田 達也 君
まちづくり課長	石橋 正彦 君	まちづくり課主幹	椿 一星 君
保 健 福 祉 課 長	浅野 憲治 君	教 育 課 長	堀越 浩 君
教育委員会主幹	大野 和義 君	会 計 管 理 者	瀧川美恵子 君

職務により出席した者

事 務 局 長	本宮 賢 君	書	記	古里 卓実 君
---------	--------	---	---	---------

◎開議の宣告

○議長（高柳 智君） 昨日に引き続き、会議を再開いたします。

ただ今の出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

また、4番 大原秀雄議員から、所用により出席できない旨の欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

（午後2時00分）

◎日程第1 一般質問

○議長（高柳 智君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に答弁をお願いいたします。

◇ 1番 池田孝幸君 ◇

○議長（高柳 智君） 1番 池田孝幸議員の質問を許します。

○1番（池田 孝幸君） 議員ナンバー1番、池田孝幸です。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

就任以来、丸1年が経過し、新たな気持ちで神崎町の議会に臨んでいきたいと思っております。引き続き、町民の小さな声に耳を傾け、聞く耳を持ち、議会及び行政に働きかけていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

では、限られた時間ですので、まず初めに水道事業、水に関する件で質問をさせていただきます。

過日、6月23日の読売新聞に、発がん性指摘のフッ素化合物、総称PFASが浄水場などで検出され、政府が水道水の全国調査に乗り出したということが報じられています。そのご存じの有機フッ素化合物は腎臓がんのリスクを高めるおそれ、あるいは胎児の成長を低下させる恐れがあると知られています。

千葉県の鎌ヶ谷市ではフッ素化合物（PFAS）のうち、毒性が問題視されている

P F O S と P F O A について井戸、31本の水質検査をした結果、13本が国の暫定指針、1 リットル当たり 50 n g を超え、90 から 3 万 5,000 n g を検出したことが報じられていました。現在、市は井戸の所有者に飲まないよう控えるよう指導しております。その他、千葉県では白井、柏、市原市などでも暫定指針値を超えた数値が検出されています。また、神奈川県は座間市でも検出されているようです。千葉県では市町村を対象に、P F A S 調査費用の 2 分の 1 以内をめどに補助をする方針を検討しているようです。

そこで、本町における水質検査について、これより自席にて質問させていただきます。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） それでは質問させていただきます。有機フッ素化合物の総称 P F A S についての対応を、本町ではどのように行っているのか教えてください。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 池田議員のご質問にお答えさせていただきます。

P F A S、有機フッ素化合物の総称でございますが、先ほどおっしゃられたように代表的な P F O S、P F O A の 2 種類につきまして、千葉県内においても一部の地域で地下水から P F A S が検出されているということが報道されております。人体への影響については確定的な知見もなく、国において、最新の科学的知見に基づき、専門家による検討が進められているという状況です。

本町の水道水に使用いたします地下水及び表流水の原水について、令和 4 年度より、先ほどの 2 種類、P F O S、P F O A につきましては、検査を行っております。ともに暫定目標値であります 50 n g / L を下回っております。

なお、検査結果については、その他の水質検査と併せて、町のホームページにて公表しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 今回、特に問題になっているのは、井戸水、飲料水として使用している町民への対応はどのようにしているか、教えてください。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 議員の質問に答えさせていただきます。

まず、個人の家庭用の井戸を使用している方に対しましては、町として P F A S の水質検査は独自で行っているものはございません。これまで水質検査を希望する場合

に、その個人の方が水質検査を実施する場合は、町のほうから神崎町飲料水水質検査補助金を交付いたしまして、費用の一部を補助しているという状況でございます。

ただ、こちらにつきましては、この検査項目が一般細菌や大腸菌など、生活用水に関する基本的な項目の10項目をクリアしているものに関して補助額を4,000円、さらに、そこにヒ素の検査を加えれば6,000円を補助するという内容でございまして、現在の補助金の要綱の中には、P F A Sに関する項目は含まれていないという状況でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 個人で検査を依頼するというふうなことを聞きました。しかし、こういう記事内容はかなりマスコミで大きく報道されていますが、やはり井戸水を飲んでいる方というのは、今、飲んでいるから安全だという意識も高いと思うので、行政的にはこういった井戸水を使用している方に対して、個別で実施してくださいとの何か強いメッセージは送っているのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問に答えさせていただきます。

現在、神崎町の状況を鑑みますに、先ほど水道のほうもありました地下水と表流水に関しては、異常値が出ていないという状況から、特に町民の方への注意喚起等はまだ行っていないという状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 本町の水は安全だというふうな答えに聞き取れたんですが、それでよろしいですか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問に答えさせていただきます。

現状、特段、問題になる数値が出ているという状況を聞いておりませんので、今後、町としてまず対応を考えなければいけないのは、今、河川の水質検査は、うちのほうの生活排水等の水質に関する検査を年に1回実施しているところですが、実はそちらについてもP F A Sに関しては現在は調査をしていないと、検査をしていない状況ですので、そちらの水質検査の項目にP F A Sを追加させて検査のほうを実施することもちよっと検討したいと考えてございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） このフッ素化合物はかなりいろいろな材料といいますか、そういうものに使われているようです。例えばフライパンですとか、あるいは消火剤等にも使われていると聞きます。やはり生活に直結するようなものに対して、この化合物が使われているようなので、今後とも町としてそういった検査項目もきちんと入れて、報告等もやっていただきたいと思いますし、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問に答えさせていただきます。

確かにこちらで現在行っている水質検査に P F A S を追加して実施した場合には、当然、皆様にその検査結果についてはご報告をさせていただくということで考えてございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） よくあるのは、ホームページに載せているからと。けれども、ホームページだと、特に年配の方あるいは仕事を持っている方だと、なかなか見ないような状況もありますので、やはり『広報こうざき』なり、町のそういった情報誌関連にぜひ載せて、重複していても結構ですから、安全をきちんと担保するようなお知らせをやっていただきたいと思いますし、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問に答えさせていただきます。

昨年から町の各河川で行った水質検査については、町のホームページと広報でお知らせをするようにしておりますので、今回、この検査を実施した場合は、当然、広報とホームページに掲載させていただくということで考えてございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） それでは、続いて質問しますが、第5次総合計画に記載されている「強靱な水道供給体制の構築」は具体的にどんなことを指しているのか、説明願います。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

神崎町第5次総合計画におきまして、（3）生活の質を高める環境の充実の④上水道の整備が掲げられております。災害時においても安全な水道水を安定的に供給する

ための体制整備を目指すこととしておりまして、設備の耐震化と災害時における運転可能な施設整備に取り組む内容となっております。また、将来においても持続可能な水道を運営するための研究等も行っていくということも記載されております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 町には井戸水を使ってもう何十年も生活している人がかなり多くいると聞いておりますが、この井戸水を使っている方に対して、今後、水道水に変えていくような何かそういった指導といいますか、お願いはしているのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

町のホームページ等で水道水のご利用についてということで啓発等を行っておりますが、直接、井戸水をご利用されている方に対して、水道のほうから加入を積極的に呼びかけるというようなことは行っておりません。もし水道に加入したいというようなご希望があった場合には、いつでも水道事業のほうで加入に対しての対応は行える体制となっておりますので、水道をもしご利用したいという方があれば、お気軽に水道事業のほうにお問い合わせいただければという状況でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 水道水、水は命にかかわってくる問題ですので、今後とも検査結果をきちんと公表して、やはり町民の目に入るような、いわゆる確認できるような報告をしていただきたいと思います。ぜひ、そういったものは町民課のほうでやっていただけるということなので、併せてまちづくり課についても、そのようなインフォメーションを徹底して町民に伝えていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

現状、先ほども申し上げましたように、水質検査等につきましては毎月行っておりまして、その結果についてはホームページ等でも公表しております。議員、おっしゃられたように、毎月、広報に載せるというのはちょっと現実的ではないのかなというところもありますので、機会を見ながら、そういった広報誌等での周知等も今後は検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 定期的に検査をしているということなので、検査後、何らかの方法で伝えていただきたいと思います。と思っています。

それでは、続いて、各地区の区長の役割について、質問させていただきます。

今回の質問に至った理由は、今年、4月に私のところに来られた他の地区の自治会長からの相談がきっかけです。内容は今回、区長に任命されたが、具体的に何をやったらよいのか分からないので、区長の仕事を教えてくださいという相談を受けたからです。確かに私が区長に任命された令和2年、初めて役場の会議室で開催された区長会に出席した際、新任の区長さんの質問にも私は今回、初めて区長に任命されたと。しかし、何をやったらいいのかさっぱり分からない、とても不安ですという言葉と重なって、今回の質問に至りました。当初、自治会の仕事イコール区長の仕事と理解していました。自治会の業務引継ぎの際、これが会長、区長の仕事です、よろしくお願いしますと渡された業務内容はA4で2枚、箇条書きされたメモ程度のものでした。そのとき私も同様に不安を感じたことを覚えています。十分に理解しないまま引き継いだ自治会の仕事を、自分なり判断し、実施させていただきました。

実施中の中で区長の役割は大きく分けて2つあると思います。それは感じました。1つは行政区における課題解決、行政区活動を行う上でのリーダーとしての役割、そして2つ目は町と町民、地域とのパイプ役としての役割、この2つがあると理解しました。

そこで質問いたします。神崎町には現在、何人の区長がいて、どんな業務を委託しているのか教えてください。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

区長は現在23名の方がいらっしゃいます。主に毎月末、各区長宅に配付する広報の各戸配付・回覧物に関する業務のお願いが主なものとなっております。また、季節によりまして、春、秋といった季節には、ごみゼロ、草ゼロに対するご協力をお願いしております。また、区からの住民の皆さんからの要望につきましては、各地区内でご意見を、合意形成を整えた上で、区長要望というような形で町のほうに連絡していただくというようなお願いもしております。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 今後、行政は地区長との関わり方をどのようにしていこうと考えているのか教えてください。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

今までと同様に、町民と町をつなぐ区長さんの役割は重要であり、安心・安全なまちづくりのために必要不可欠なものと認識しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 例えば、業務内容なども、まず新任の区長さんたちは分かっていないのが現状だと思うんです。私も実際には区長の仕事はどんな仕事があるかということは理解しておりませんでした。

今、おっしゃるように、町と地区とのパイプ役が区長なんだというのであれば、さらに区長とパイプを太くつなぐためにも、何か区長手引きみたいなものを作成して、新任の区長に配付するのがいいんじゃないのかと私は考えています。その中にはやっぱり区長の役割あるいは委託の内容とか、あるいは今後してほしい業務とか、あるいは今おっしゃるように地区の声、意見や要望などの取りまとめ方、さらに町が目指す今後の目標とか理念等を記載し、区長に協力を積極的に仰いでいくというような何か区長手引き的なものを作って配付したらいいかかと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

区長方には、毎年4月に区長会議ということでお集まりいただきまして、その際に各業務につきまして担当課のほうからご説明しているところでございます。その内容につきまして、不明な点がございましたら、個々にまた担当課のほうにお問い合わせいただけたらありがたいと考えております。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 現在の区長会議は、年に何回行っているんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 区長会議、年に1回、4月に行っているところでございます。そのほか、役員会等も随時開催しております。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 私の認識でいけば、区長イコール自治会の会長という職に就いていると理解しております。といいますと、自治会の会長さんは自分の区の町民に対して、いろいろとお世話をしたり、あるいは意見をもらったりと。こういう方をき

ちんと生かして、さらにはまちづくりのためにいろいろな情報を入手しながら、町のひとつの運営みたいなものをつなげていくという方法はあろうかと思うので、そういう意味で、実は今、言ったような新任の区長さんに、何かそういう手引き的なものをきちんと渡したほうがいいのかとも感じております。

それで、町のほうでいろいろ依頼はしているんですけども、本当に正確に伝わっているのかということの疑問も持っています。例えば、いろいろな伝達物を、いわゆる配付物をそれぞれの区長さんに配付します。その配付物はどんなふうに町民のほうに届いているのか、あるいは届いていないのか、そこまで理解しておりますか。どうですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 町としましては、区長さん方を信頼しておりますので、配付物につきましては、きちんと各お宅のほうに届いているものと考えております。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） もちろん、任命する以上は信頼はしていると思うんですが、やり方が実際に分からないんですよ。例えば、配付物があります、これを100部、自治会の区の会員に配ってほしいということで渡します。その渡し方が、ある地区ではバインダーに挟んで希望の人は取ってください。そうしますと、希望の人だけ取るということで、全員には配られていないんです。私はそのことを実際にやったときに、全部ポスティングしてくださいと、各班長に言いました。班長は約20軒から25軒ぐらい持っていますので、配付できる範囲なので、そういった面で配付していただきました。ということは、町が伝えたい情報はやはり区長を通してそれぞれの町民にきちんと伝わるかどうか、そこまできちんと指導しないと、いくら信頼があっても、信用があってもそれは届かないということなんですよ。ですから、今、言っているように、きちんと指導してほしいと、業務の内容を簡条書きに書いて、言うだけではなくて、こんなふうに配付してほしい、渡してほしい、こういったことをぜひ考えてほしいということで、今、マニュアル的というのは、いわゆる自治会の活動に合わせた何かそういう区長の手引書的なものを渡したらどうかと意見を言っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

区長にお願いする配付物としましては、各戸配付と区内回覧という2つの形がございます。回覧につきましては、印刷物をそのまま各戸、随時回していただくと。各戸配

付につきましては、印刷物を各家庭に1枚あるいは1部ずつ届けていただくような形でお願いしてございます。議員がおっしゃられたようなバインダーに挟んでご自由にどうぞという形での配付というものは、今、初めて伺いましたので、そういった地区がほかにもあるかどうか確認した上で、また対応のほうを検討させていただきたいと考えております。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 私はもう既に確認しました。その中でお話ししているのですが、やはり前任がこうやっていたからということでやっているんですが、前任の方というのはポストに入れる人もいるし、今、言ったようにバインダーに挟んで、20部だったら20部、取ってくださいということで、メモ書きして配付する人もいます。だから、意外と徹底されていないという事実があるので、ぜひそういった面で、もう一度、何人かの区長さんに聞いて、確認していただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、初めてバインダー形式というものを伺いましたので、ほかの地区でもそういった形で行われているのかどうか確認した上で、検討させていただきたいと思います。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 検討するということは、私にとって検討する以上はやるという方向で考えますという意味合いでとっていますが、よろしいですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 答えいたします。

やるというような考え方もございますし、必要があるかどうかの判断をするというようにも含まれているということで、ご承知おきいただきたいと思います。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 必要があるからとかいうんじゃなくて、本当に知らせたいから配付するわけでしょう。配付してくださいというふうに委託するわけだから。であるならば、これが必要だ、町の情報を町民にきちんと伝えるんだということの意味合いで私は受け取っているのですが、宅配というか、ポスティングをするというふうな形をお願いしているんですが、それに対して必要かどうかを検討するみたいなことを言わないでください。きちんとそのことについてやっていただけるのかどうか、どうですか、それは。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

お話を伺っている中で、そういった形で新しい区長さんにも申し継ぎされたということであれば、それ以降については各戸配付の文書について、各家庭に配付されていると考えますので、その辺はお酌み取りいただきたいというふうに考えます。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 繰り返します。町としては、みんなに読んでもらいたいと。

したがってそれを配付していただきたいと。回覧物とちょっと違うものですから、そのことを今、重ねてお話ししているわけですし、きちんと配付するものは2,500ぐらいの家庭があるんでしょうか、そこにきちんと届くような形での区長への指導なり、やっていただきたいと考えております。いかがですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 周りの状況を確認した上で、対処のほうも考えてまいりたいというふうに考えます。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 時間に限りがありますので、次の質問に行きます。

次に、株式会社発酵の里の経営についてお尋ねします。

道の駅発酵の里は2014年、平成26年10月10日付で、千葉県内24番目の道の駅として登録され、2015年4月29日に開業しました。開設当初の施設面積は1万4,200平米で、駐車場には75台、大型車23台、小型車50台、身障者用2台が駐車可能で、トイレには29便器、男性用が15器、女性用が12器、身障者用2器が設置されています。また、現在の面積は第2駐車場も含め、敷地面積1万8,100平米に増え、駐車可能台数も170台となっております。さらにこの道の駅は災害時の帰宅困難者への一時避難所や大規模災害時は災害救助隊や救援物資の集積地として、ヘリの着陸可能なスペースを確保することもできるようになっております。

そもそも発酵の里こうぎきのキーワードは町民と行政が町おこしのために官民一体となって企画した酒蔵祭りの開催を契機に、発酵文化をキーワードとして使用したところから始まったと聞いております。神崎町としてもイメージアップと観光客を呼び込むことにより、町の活性化を見込んで、行政と町民との連携で発行の里づくりに取り組むようになり、道の駅発酵の里こうぎきの建設へとつながり、2014年、平成26年、発酵の里こうぎきを道の駅として登録し、翌年、平成27年に開業しました。道の駅とは国土交通省により登録された休憩施設と地域振興施設が一体となった道路施設で、

道の駅発酵の里のコンセプトは多彩な発酵文化を発信する健康創造ステーションと聞いております。そして、株式会社発酵の里の会社設立を2014年、平成26年6月4日にし、続いて同年10月に道の駅発酵の里を登録し、その後、道の駅の運営会社として株式会社発酵の里の業務が開始されたと理解しております。

そこで質問です。株式会社発酵の里の経営責任者は誰でしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

株式会社発酵の里の代表取締役は町長です。現場責任者は駅長となります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 今、町長とおっしゃったのでしょうか。

それでは、代表取締役の町長に質問します。令和6年度の売上目標は幾らになっているのか。また、現在、改修工事が終了する令和8年から令和12年までの5カ年の売上目標とその計画はどのようになっているか教えてください。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

売上目標でございます。今年度の売上目標でございますが、去年が、総額ですが8億8,000万円でしたけれども、今年は工事に伴う休業あるいは仮店舗ということで、売上げが落ちることが予測されておりますので、大体8億5,800万円を見込んでいますところでございます。

それから令和8年度以降の売上げでございます。7年以降、パーキングエリア及び施設改修が完了した場合の試算では、令和8年度は年間約13億6,000万、それから9年度は8年度にオープンして特需が発生するだろうということで、13億4,000万、それから次年度はそれが定着していくことを見込みながら、13億8,000万、11年度が14億2,000万と。そしてまた12年度が14億6,000万という売上げを見込んでいますところでございます。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 目標値は理解できましたので、ついてはそれはどのように具体的に目標を達成するように考えているのかお聞かせください。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 今、申し上げましたけれども、やはり一番大きいのは新しくリニューアルするというのが一番大きいかと思います。圏央道の状況で8年度いっ

ばいかかりそうでございますが、それ以降はやはりお客さんが増えるだろうということです。4車線化をされたということで、PAから入ってくるお客さん、それから下りのお客さんとか、国道356号線も通っているお客さんが必ず増えるという見込みの中で、通行台数を把握して、その立ち寄りを計算しながら数値をはじいたわけでございます。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 昨日、まちづくり課のほうから、道の駅発酵の里こうぎきの年間の来客数と販売金額を教えてくださいましたけれども、この数字を見ると、1人当たり1,000円を超えない買い物なんです。要は販売金額を来客数で割りますと、平均で988円。ここ3年ぐらいで1,000円を少し超えているという程度なんです。これで今、おっしゃるような目標が達成できるのかどうか。具体的なやっぱり施策がないと、今、言ったように絵に描いた餅のように、これは大きな問題につながってくると思うんですが、町長、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 今、おっしゃられたように、具体的にといいますか、今、うちのほうで将来設計をする中で、やはり高速道路の立ち寄り台数、それからその中で実際に入ってくるお客さん、今までの実際に買っていたお客さんの単価といったものをはじきながらやっておりますので、そう大きなぶれはないと考えております。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 多分、その説明だとなかなか町民は納得しませんし、私自身もちょっとよく分かりません。普通、考えるとパーキングと接続すると。そうすると乗降客が増えますと。その人たちはどこまで買い物をさせるような仕組みづくりができていないのかと。そういうことが見えていないし、あるいはどれだけの商品を今後そろえるようなつもりでいるのかどうかと。あるいはそれを利用する人口を、今、大体、80万人、去年最高ですと。これを今、言った延べ人数100万人とか増やしていくというふうな具体的な施策がなければ、ただ増設して、パーキングとつないだので増えるだろうでは今、おっしゃっているような目標数値には達成しないと思いますが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） だろうだけではなくて、私どものほうでもいろいろな数値をはじいております。それから何台とか何円とかというのは全く私どもが勝手につくった数字ではございませんで、それはもうきちんとした中で行っているものでございま

す。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） それなりの道の駅の研究もされているとは思いますが、やはり売上げを右肩上がり上げていくというのは大変難しい問題が多々あると思います。乗降客が増えれば売上げが増えるんだという形にはならないし、あるいは買い物していただくような仕組みづくりがどこまで考えられているのか、これもちょっとまだ不透明です。こういったものを今後、具体的に、そして1年、1年を乗り越えていくような経営計画が必要だと思うんですが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） うちのほうでこの5カ年計画を作っておりまして、こういう数字をはじいておるわけでして、全く行き当たりばったりで作った数字ではございませんので、いろいろコンサルタントなんかにもいろいろな数字をいただきながら、それから今までの実績を割り替えしながらやっております。なおかつリニューアルという大きなインパクトがあるわけでして、この見込み数字もまるつきり多めに見ているわけではございませんので、そうした中でやっておりますので、必ず増えるという試算をしたわけでございます。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） それではちょっと改めて質問させていただきますが、株式会社発酵の里の利益は町民にどのように還元していくのかを教えてください。

町長に聞いています。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） では、私からお答えいたします。

剰余金は株主配当ということでまず行っているわけでございます。これは当然、町も3分の2株主ですから、その大きな金が今回も、この前の補正でもありましたけれども、町のお金として入りました。これはまちづくり基金という形で積み立てられております。今年は160万円でございます。そうした利益はそうした形で町に戻ってきています。まちづくり基金の中に入って、まちづくり基金とは何に使うかということ、道の駅だとか、それから町の商工観光、振興に使うということが名目にうたわれておりますので、そうしたことで町民に還元をされているということでございます。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 町民は自分たちのお金を使ってそれで道の駅を行政がつくったんだと。その中でどのように自分たちにその駅が還元されるのかということに対し

ては非常に興味を持っております。ですので、できるだけ5カ年計画に基づきながら、利益をこんなふうに還元していくんだということを具体的に示さないと、説明がつかないんです。

町長、そこをきちんと説明できるようなもの、あるいは資料等を用意しながら実際に進めていかなければならないと私は思いますが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 今、おっしゃられたように、道の駅の利益を直接、町民に、じゃあ何千円返します、何万円返しますというようなことはなかなか現実的にはできないわけでございます。ですから、町の基金に入れて、それを町の施策に使うと。言ってみれば商工観光・振興、それからいろいろな振興に使うわけですがけれども、こういったものが最終的に還元されているということになろうかと思えます。

そのほかに、実際にそこで働いている方々、それから商品を提出されている方々にもいろいろな意味で利益は還元されていると考えています。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 利益が上がったから、いわゆる株主に配当するんだと。その中で大株主の町にもそれを還元していくんだと。それが町民とどれだけ具体的に繋がっているのかということが分かりづらいので、そこは説明してほしいという話なんです。

それと同時に、利益に関して、あるいは配当金に関して積み立てをして、今後はその積立金をまた改修工事あるいは建物も古くなるので、そこを補填しなければいけない、補完しなければいけない、あるいは修繕しなければいけない、こういったところに費用をかけるんだというのであれば、なかなか町民が納得するような道の駅の形にはなっていないのかなと。町長がおっしゃるように、ハイウェイオアシスというふうな旗を揚げた以上、やはりきちんとしたオアシスを見せてほしいんです。そういったものをきちんと示していかないと、なかなか自分たちの税金がきちんと道の駅に還元し、それが私たちにまた還元できるんだというふうな構図が見えてこないで、そこはぜひお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 今、議員が言われたように、当然、あれは町民がある意味、自由に使える施設でありますし、さらにこれからいろいろなことを今まで何回も申し上げてきておりますけれども、公園施設だったり、それから町民の癒しの場だったり、そういうのをつくっていかうということを言っています。そういうものにも当然、使

っていくことになるわけでございます、そういったところでの還元にもつながるのかなとも考えているところでございます。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 一応、設立して10年がたちます。これから新しいまた道の駅のありようがあらうかと思うので、ぜひその辺を具体的に形として示していただければと思っております。

では、次の質問に移ります。町民からの陳情、要望、意見などへの対応について質問させていただきます。

4 か月に 1 回、『広報こうざき』の配付に併せて、町長宛ての封筒型の原稿用紙付きの「明るい町づくりの声」が各家庭に届きます。この中にこんな言葉が添えられています。皆様からのご意見、ご提案、ご要望などをお寄せください。寄せていただいたご意見、ご提案、ご要望については、その内容をよく検討し、町の仕事に生かして明るい豊かな住みよいまちづくりのために役立ててまいりますとの文章でつづられています。また、それとは別に町民から直接役場に届く陳情書あるいは要望書があらうかと思えます。

そこで質問いたします。現状、陳情あるいは要望書、意見等の件数は何件あり、その処理の仕方はどうされているのか教えてください。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

陳情、要望等の件数ですが、今、お話しいただきました町長への手紙、「明るい町づくりの声」につきましては、令和 6 年 8 月現在、7 件ほど寄せられております。また令和 5 年度におきましては 20 件、そういった町長への手紙という形で頂いております。

そのほか、町民からの要望というお話ですけれども、こちらにつきましては窓口が各課に分かれてまいっておりますので、総務課のほうで全て把握しているという状況ではございません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 町長が語っている全ては町民のため、全ては町のため、目的は議会も同様で、行政と同じだと思います。まちづくりのために行政に届く町民の声、意見、要望など、情報を議会と共有していくことについて、お考えはありますか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

「明るい町づくりの声」、議員がおっしゃったとおり、こちらにつきましては、神崎町長へという形で町長への手紙となっております。執行部に対する意見というふうに認識しておりますので、内容上、必要があればまた議員の皆さんにもご相談させていただきますが、全て共有ということは、現時点では考えておりません。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 議員はそれぞれの地区あるいはその支援者に対して、いろいろな意見あるいは情報を収集しております。しかし、全体でどんな問題を持っているのか、あるいは意見を持っているのかということについては、全てを把握しているわけではありません。したがって、やはり議会と行政との情報の共有化をしながらまちづくりをしていこうと考えておりますけれども、そういった面でやはり積極的にこんな要望が来ている、意見が来ているといったものを共有化して一つのまちづくりというものをしていければと思っておりますが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 繰り返しになりますが、町長の手紙につきましては、町長宛てのものと理解しております。内容につきましても、匿名を希望される方もいらっしゃいますので、そういった意味で必要なものにつきましては、すぐさま、町のほうも対応しております。

また、住所、氏名等が記載されているものにつきましては、それを対処した内容について、ご本人のほうにも連絡しております。必要があればまたご相談させていただきたいと考えております。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） そういった町民からの要望とか意見とかいったものは、例えば町民全体に対して、ここの地区ではこんな課題がある、あるいは意見がありましたというふうな情報の共有化といいますか、こういったものはお考えがあるんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

「明るい町づくりの声」ですけれども、先ほどから申し上げているとおり、公開を前提としたものではございません。多くの皆様が匿名とか、困りごと等について寄せられた内容も多いという状況でございます。そういった中で、逆に手紙の内容を町民の皆さんに知らせることによって、これからこういった手紙を活用しようかと考えて

いる方が躊躇されるということも懸念されます。そういったこともございますので、議会同様、町民の皆さんと共有ということは、今のところ考えておりません。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） この件について質問しているのは、神崎町は行政と町民とが一緒になってつくる町と。いわゆる官民一体でのまちづくりと、こういうのは私個人のコンセプト、概念ともいえるのですが、やはり町民をきちんと信じて、問題、課題、意見などをさらに町民とともに共有してまちづくりをするという考え方はもうちょっと積極的にやってもいいんじゃないかと思っておりますが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

議員、おっしゃるように、まちづくりについては町民の皆様と一緒に、ともにまちづくりを進めていくという考え方で変わりございません。

ただ、この町長への手紙につきましては、その内容に特殊なものもございますので、これを皆さんにお知らせしてともに考えるというようなことは、現時点では考えておりません。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 町長への手紙も件数からすると非常に少ない今、状況なので、やはり政治に関心を持つ、あるいは町に関心を持っていただくような仕組みづくりといたしますか、あるいは呼びかけといたしますか、こういったものも積極的に今後やっていく必要があるのかなと感じておりますが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） ご意見として承ります。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 時間がちょっと早いようですが、以上で私の質問を終わらせます。

ありがとうございます。

○議長（高柳 智君） 以上で、1 番 池田孝幸議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。議場の時計で15時10分まで休憩といたします。

（午後 2 時52分）

○議長（高柳 智君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 3 時10分)

○議長（高柳 智君） 一般質問を続けます。

◇ 10番 寶田 久元君 ◇

○議長（高柳 智君） 10番 寶田久元議員の質問を許します。

○10番（寶田 久元君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

ここ数年、地球温暖化と海水温が上がり、猛暑とゲリラ豪雨で自然災害が多発しています。そんな中、世界中が熱き戦いに注目したパリオリンピックが7月、8月に行われました。日本代表の選手は海外で行われたオリンピックで過去最高のメダルを取りました。また、千葉県から出た選手もメダルを多く取りました。メインポールに日の丸が揚がり、君が代が流れたときは、同じ日本人として感動しました。

楽しかったオリンピックが終わったら、水田農家の秋の稲刈りになりました。今年の作況指数はまだ最終発表されませんが、農林水産省の予想では良です。それはともかく3か月ぐらい前から米の値段が上がってきて、新米の収穫時期になった現在、なんと1俵60キロ、2万円から2万5,000円の値段になっています。農家は何十年ぶりの2万円台になったので、大変喜んでおります。消費者はスーパーには米が少なく、値段が上がって苦慮しています。いわゆる令和の米騒動です。

そこで質問ですが、水稻の作付時期に町が特定の農家に依頼して、約10ヘクタールぐらいのオーガニック米を、学校給食として2万6,000円で買うと約束したんですが、普通栽培が2万円以上しているので、オーガニック米も上げなければならないのですか。

あとは自席で質問します。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

まず、10ヘクタールと申し上げましたのは、学校給食米のための面積ではなくて、環境保全型農業直接支払交付金の事業も含めまして、有機の作りをしている面積が町内で約10ヘクタールということをお願いしたところです。

また、金額2万6,000円ということですが、こちらは昨年のいすみ市が給食センターで買い付けた米の金額を参考にとということで、これを約束したという状態ではありません。

実際、寶田議員がおっしゃったように、農協の現在の米の相場がコシヒカリ1等で

2万550円。50円は検査料金ということですが、というような金額です。米穀屋等ですと、一部、2万4,000円、2万5,000円といった金額での買い付けも行っているというような状況です。

有機の米の取引を行っている先進的な市町村もございますが、今回の米の相場の上昇があまりにも急激なところから、今のところ、金額を幾らにするかというところは検討している状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 10ヘクタールが学校給食。全部ではないと言いましたが、70俵か80俵ぐらい学校給食として使われます。オーガニック米は80は取れないと思います。有機で化成は使わない。今、化学肥料で20キロ4,000円もするようなものがあるわけです。それを1反歩に2つか3つ入れているんだもの。もうとてもじゃないけれども、有機肥料では私は5俵か6俵だと思います。10ヘクタールでも学校給食が間に合うか、間に合わないかは。ほかにも有機米としてやると言っているのは、まず、認証されていない、米を。作付時期には2万6,000円で買うと言った。今の課長の言った相場は、J Aかとりは低いわけ、2万と500円。J A稲敷、コシヒカリ1等で2万5,000円です。もうJ Aの集荷業者。闇屋とは言わないけれども、集荷業者が競争で、もう1,000円上げる、1,000円上げる、毎月のように今、うなぎ登りに上がっているわけです。オーガニック米はどのように買い上げたか。これからでしょうが、上げなければしょうがないでしょう。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

米の相場が上がっておりますので、それに批准して、価格を設定するような方向で、現在、本当に数字を作るのに調査を進めているところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町長、オーガニック農法、オーガニック米といって、千葉県知事と蔵まつりで約束したみたいですが、オーガニック、無農薬、有機肥料。普通栽培の米でも食べられるのは食べられるんですか、農協でも。オーガニックはもう前に町長、オーガニック農法、加工品も味噌、醤油にもオーガニックと。

町長、オーガニックと普通の米とはどのように違うのを考えているんですか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えをいたします。

以前にも申し上げましたが、オーガニック米というのは、ある程度、最終的には認定を取らなければオーガニック米とは言えませんので、今、作っているのはオーガニック米とは言い切れないわけです。ですから、今のものについては、値段もある程度は決まってくるのかなと思います。

それと、違いはと言われましたけれども、実際、認定されたものにするためには、有機の肥やしを使って、それから無農薬でというようなことを何年か続けていって、最終的に土の中の量とかあれが減ったときに認定をされるということになりますので、そうしたときに初めてオーガニックということになろうかと思います。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） オーガニック農法。これは自然農法だとは思いますが、10ヘクタール。まず、除草剤も使わない。化学肥料も使わない。今の米栽培に関しては、これは恐らく大変な仕事だと思います。一般の米が2万5,000円だったら5万円ぐらいで買って出さないと大変です。草取り、収穫も取れない。だから普通、今まではコシヒカリが1万二、三千円だったのが、そのときの2万6,000円の設定はいい。ただ、2万5,000円の普通栽培が2万5,000円している。これで2万6,000円では買い上げはできないでしょうが、相当、上げて考えなければしょうがないでしょう。まだ決まっていないでしょうが、課長、どうなんだ。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

いろいろな計算方法があるかと思うんですけれども、割合で上げていく、もしくは昨年の米価の価格差で上げていく、いろいろな方法があるかと思います。実際のところで、特別栽培米を給食に使っているところでも、金額の設定に苦慮しているような状況ということですので、適正な価格を設定できるように今、本当に調査中の状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあオーガニック米についてはあれですが、残留農薬。私は春先に作付と同時に除草剤を2回ぐらい使いますが、ヘリ防除が刈り取りの1か月ぐらい前、7月15日前後です。もう8月15日には刈り取りをやる。この1か月でヘリ防除では残留塩素農薬は大丈夫でしょうが、そういう米を私は作っているわけです。でも私の米を食べても害にはならないとは思いますが、まず、ヘリ防除の残留農薬は

ないわけですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

よく残留農薬という言葉を使うんですけれども、ものによって違うと思うんですが、25メートルプールの中にスポイトで3滴垂らした割合が出てくると、残留農薬として引っかかるという話というのは、以前、伺ったことがあります。日本の農薬というのは非常によくできているといいますか、安全な農薬という状況で、寶田議員が先ほどおっしゃいましたヘリ防除の薬につきましては、7日剤ということで、薬をまいてから7日経ったら収穫して大丈夫ですというような薬ですので、その意味でいいですよ、寶田議員が出荷された米については安心なお米と言えようかと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私の作った米は安心・安全な米で、JAの集荷業者が取りっこで1,000円ずつ毎日のように上がってくるんです。これは問題はこれでいいとして。

次に、今度、飼料米について、課長にお聞きします。

私は1町7反、飼料米だったんです。この今の値段を聞いて、飼料米を集荷する業者といえば香取市観音にある住友商事、今は日本精米というのか、そこと契約しちゃっていたから、そこだけでも、飼料米の業者が今年の食糧米は相場がいいなと言ったら、すみませんなんて私には謝っていましたが。

飼料米、最終的に12月か翌年にお金が入る、1反歩で最終的に10万か11万ですか、幾らぐらいですか。それをちょっと聞きます。それを聞いてから次に行く。

調べるならいいです。また議長に通告がないからと言われたら、これは米の中の一つの話だから。私は10万か11万ぐらいだと思います、最終的に全部入るのは。食糧米だったら20万円です。だから1反歩10万円の違いがある。1町7反やっていたら170万。毛成KRCは26町歩だから2,600万です。営農組合の大手はもう何千万と違うというわけ。飼料米、加工米はもちろん、これは私も当たり前知っているけれども、食糧米には回さないでしょう。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

おっしゃるとおりです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） ただ、農家の中には、こんなに違ってしまって、農協や役場にどんどん問い合わせして、飼料米は食糧米には回らないのかと。私が産業課に行ったときに、米担当の職員、名前はあれだけれども、それはできないですよとか何とか大分やっていたみたいですが、いずれにしろ、食糧米と飼料米がこんなに違ってしまふ。私、来年も飼料米の種は一応、取ったんですが、食糧米にこれは変えるほかないかなどはと思いますが。あれには契約があるみたいですが、私は契約がもう過ぎちゃったから、来年は食糧米でもいいですよということになっていますけれども、この値段で、食糧米と。

課長、春先、よくこういうものを配られます、目標面積。これはまだ私は全作、作ってはまずいと、3町2反あるうち、2町歩だけ作って作付してくださいよというわけですが、これはまだ減反政策の中でその残りを飼料米ならいいですよと言っていたけれども、全作、食糧米にして来年は問題ないですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

以前は、とも補償というような名前で制度があったころについては、罰則規定等もあるような非常に強い減反政策が進められておりました。今現在は罰則規定というものはございません。以前は配分という言い方をしていたわけですが、作付目安というような言い方をしております。ですので、寶田議員が来年、飼料米をやめて、全部主食用米で出すとしても、何ら罰則があるものではございません。

もう1つ、先ほど、飼料用米を主食用米に動かしてもいいのかというようなお話ですが、1回出荷したものを動かすことはもう絶対に駄目な話なんです。出荷段階のところで変えることはできないことはないです。ただ、やったとすると、違約金がかかって、実際のところというと、普通に制度加入して飼料米なり加工米を販売した金額と、さほど変わらないような収入にはなってしまうと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうですか。私、飼料米を持っていった業者に、それをやったら私らもみんな逮捕されちゃいますよと言われました。それともみんな出荷する前に変えても、それだけの罰金を取られるということですか。分かりました。

じゃあ、来年は町はこういうのはもう出さないですか。今の状況では、全部、食糧米に多分、作付するようになります。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

減反政策ですけれども、以前のような強制的な強いものではないとしても、結局のところ、減反をしませんと主食米の価格は下がります。実際、神崎町でも約200町歩が飼料米であるとか加工米という状況になっておりますので、主食米の流通を減らすという体制はこれからも続いていきますので、来年も生産目安については送らせていただきます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） なぜここへ来て、この値段になってしまったのかと思って、それは課長に聞いたって分からないと思いまして、今日、私はJAの武田組合長に連絡し、なぜこんな米騒動になっているんだと言ったら、昨年の米が6月、7月あたり、私が先ほど3か月ぐらいから徐々に上がってきたというので、それが品切れになってしまって、それで今、まだ関東、大体この近辺も米がなくなってきましたが、これが北海道、東北の米が出てくれば、東京のスーパーでは需要と供給でいくらか安定するんじゃないかと。ただ、値段はほかの物価が上がっているからそんなには下がらないわけです。この今のほかの物価から比べると、2万5,000円は当たり前の相場だと私は思います。だからこの相場は供給はできるだろうけれども、値段はそんなには下がらないだろうと、JAかとの組合長がそのような見方をしていました。それは議会で石橋課長に言っておきますからと言いましたから。

米というのは、日本人の主食は米ですから、日本は戦後、敗戦になって食糧難で、終戦直後は白いご飯はなかなか日本人は食べられなかった。これは質問ではないからね。米状況のことを話しするだけだから。日本政府は米の増産、増産と八郎潟を埋めたとか、土地改良もやった。多分、毛成の土地改良はそのころの土地改良だと思います。戦後の1反歩割だから。それで米は増産してきた。私が昭和45年、下総農業高校を卒業すると、農業を目指して農家をやろうと思ったら、その昭和45年ごろから、米余りという話がもうどんどん出てきて、それでは米だけではしょうがないというわけで、ほかの。農業高校を出て、農協だの、役場だのに就職するのに、そのほうが米だけではしょうがないからというわけで、施設園芸や畜産になった。それもだんだんまた米が余る、余るといって、石橋課長のお父さんが産業課長のころ、もう強制的に3割休め。休まなかったらもう、それとも自分の田んぼで作っていいじゃないかと言っても、今度は周りから白い目で見られた。休まなければしょうがない。それで、米は

どんどん安くなる。どんどん米農家は離農していくというような状態で、ここで米の相場が2万5,000円。これは当たり前だと思っていた。それまでにはご飯を余らせてみんな捨ててしまう。お金をかけて処分していた。今年はこのような相場ですから、私は生き残っていてよかったなと思いますが、あと何年続くか分かりませんが、一応、そのような米の状況です。

次に、カーブミラーについて行きます。この一般質問を出す前に、カーブミラーを見にいきました。そうしたらもう直してありました。私は9月定例、じゃあこれをやるから、区長要望を武田から出すと言ったら、議会でやる。区長より議会のほうが効くから。池田さんは区長はどのようなことをやっているかと言ったら、区長要望だと。そうしたらもう直っていましたが、まずあれは3か月ぐらい直してなかったよね。それで、何で直さなかったかという理由。まずそれから聞きます。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

米沢小学校のプール脇にありましたカーブミラーですが、こちらの破損についてですけれども、通常ですと、今回の件も交通事故、車両の衝突による破損であるのかと思われます。こちらに関しましては、通常ですと、事故等で警察や保険会社から町のほうに連絡等が来るんですが、こちらのほうがあそこのものについては、今回、連絡がございませんでした。それにつきましては、町のほうで修繕をするということで、あそこのカーブミラーの事故につきましては、複数回、事故が発生しておりましたので、今回は修繕のみではなく、設置場所の変更で、どの場所に移そうかいうところを内部で協議をしていたこともありまして、通常より発注に時間を要してしまったということでございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 建設課が黄色いパトロールカーで、順次そっちこっち巡回していますよね。建設課はカーブミラーがこんなことになっていたのはもう知っていたわけですか。それで設置場所とかいろいろ検討したので、3か月ぐらい延びてしまったのか。

それと、ぶつけた、要は犯人と言ってはなんだけれども、車のぶつけと今、課長がお話ししましたが、その人は見つからなかったんですか。ぶつけてそのままで、ぶつけた人は見つからなかった。

それと3か月間、直さなかったのは、いろいろ検討しているので3か月も直さなか

ったのか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

こちらの破損につきましては、パトロールを随時行っているのですが、それとは別に近隣の住民の方からの通報等もありまして、今回の発見につきましては、通報によるものでございます。実際、事故が予想されたんですが、こちらの事故の行為者は判明しておりません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） ぶつけた人は見つからないということか。

次の質問にも入るけれども、あの辺には防犯カメラが必要ではないですか。それと、あのところは米沢小学校の生徒が歩いてプールまで行くんだから、交通量も結構あって、危険な場所だとは思いますが、防犯カメラはなかったですか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

米沢小学校プール付近に防犯カメラの設置はございません。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） こういう事故があったから、あそこに防犯カメラを設置する考えはありませんか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 現状、まちづくり課として、あちらに防犯カメラの設置は検討してございません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） ああいう事故があって、ぶつけた人が見つからないぐらい、今はもうどこでも防犯カメラは結構そっちこっちにあるんだから、考えておりませんでなくて、検討するとぐらい言えればいいのに、ここでぼっきり付ける必要はありませんとは。

じゃあ、次に防犯カメラに行きます。

防犯カメラは、区長要望ならまず検討したものが付けるのか。それだけ聞きます。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 防犯カメラについてお答えいたします。

現在、町のほうでは防犯カメラを設置する区や自治会等に対して、補助金の制度を設けております。地区からのご相談がありましたら、そういったものを活用して、地区でご希望のところに付けることも可能と考えてございます。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 地区からの要望なら、補助金だけで全額は出さないですか。防犯カメラはピンきりがあるけれども、幾らぐらいだろう。

それと、町としては防犯カメラの設置に関しては要望がないので付けないということですか。今みたいにプールのところは防犯カメラが、米沢小学校の生徒が歩いて、プールまで行くんだから。それであの辺にぶつけられてもぶつけた人が見つからなかったんだから、それを椿課長は付ける気はありませんと言ったけれども、例えばこういうことがあったら武田のあの十字路は、町としての防犯カメラの設置はやらないわけですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

防犯カメラ設置の補助金につきましては、事業費の3分の2を補助するという形で、補助金の額40万円を上限とするというふうになっております。

1台当たりどのぐらいするのかというご質問もございました。こちらにつきましては、やはり議員がおっしゃるような様々な機種がございますので、一概には言えませんが、令和3年度に藤の台のほうで設置したものにしましては、カメラ本体が2台で33万円というものを設置しております。

また、町独自で防犯カメラを設置しないのかというご質問でございました。こちらにつきましては、今年になりまして、香取警察署のほうとも協議を行いまして、現在、町内に1か所、防犯カメラを設置する方向で準備を進めております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは今からやるというと、どこにやるわけですか。そしてどういう意味でやるわけですか。町としては今、1つ付けると言いましたよね。どこにやって、なぜそこがやるわけですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

設置箇所については、今のところ、神崎神社下の交差点を予定しております。先ほども申し上げましたとおり、警察と協議しまして、1か所付けるのであれば、町内で

この場所に付けるのが効果的、有効的な箇所ではないかということで、今回、神社下のほうに付けるような形で今、進めてございます。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町としては、ほかにはもう付けるような場所はまだ検討しないですか、警察ともまた相談して。今、防犯カメラといたら、もう例えば銀行のATMのところにもあるし、それはみんな自分で付けるんだろうけれども、ひょっとして何かが夜、こんな話をしてはなんだけれども、窃盗がないかなといったときには、もう自分で付けているのがあるんだけれども、防犯カメラとドライブレコーダーというのか、私の車にはまだ入っていないけれども、普通の車にはもう防犯カメラとドライブレコーダーは大体みんなあるわけです。ですので、町としても、神宿の十字路もいいと思いますが、もっといろいろあると思いますけれども、検討はしないですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

先ほど、藤の台で付けたもの、2基で三十数万円とお話をさせていただきましたけれども、こちらにつきましては、建物の壁にも付けたりできるものとなっております。カメラの性能によって、カメラ本体の金額も変わってくると承知しております。

今回、神社下のほうに設置するものについては、交差点の電柱等の高い場所に設置するものということで、設置した後の維持管理が比較的、容易にできるものということで、若干、経費もかかるような形になっております。今回、初めて付けるということで、その使い勝手も見極めた上で、さらに警察とも協議して、2か所目、3か所目といった形で防犯カメラの数も今後、増やしてまいりたいと考えております。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 警察と相談して検討したほうがいいと思います。まだ町としては1か所というのは私もおやと思いましたが、まだ町としてはやっていないと。ただ、補助金を出すからやるというわけ。もういろいろな今、事件だとか事故だとか、防犯カメラが相当、利用度がいいみたいです。

そうしますと、例えば新区の公民館辺りに付けたいといった場合には、補助金はゼロというわけではないですか。各地区から今度、防犯カメラの要望があった場合には、基準はどのぐらいの補助金を出すわけですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 先ほども申し上げましたとおり、1基、工事費込みで3分の2。補助金の額で40万円、上限として助成を考えております。

こちらの助成につきましては、1つお願いする点がございまして、カメラの画像が映し出される中に、公道が2分の1以上、映るような設置場所といった箇所に設置いただくという条件も含まれておりますので、細かい点につきましては、具体的な設置場所等検討の上、総務課にご相談いただければと考えております。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） もし設置するというときには、総務課の窓口で、こういうところでこうだからと。総務課としては、これはちょっと補助対象にならないから、こういうところというような指導はするわけですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） おっしゃるとおりです。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） さっき、区長の池田さんの質問がありました。私、また区長会長なんですが、4月の区長会のときに、防犯カメラの設置に対しては、各地区から要望があったら3分の2で、上限が40万円、出しますからと、その説明はなかった。なぜなかったのか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

4月の区長会の配付物の中に配付資料一覧ということで、4番目について、神崎町防犯カメラ設置事業の補助についてということで、お配りしておりまして、去年も実施がなかったということで、ご要望、ご質問等あればお答えするところでしたが、ご質問がなかったということで、ご説明を省かせていただいたのかと思います。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 分かりました。

私も一般質問は今回、町の区長会でどこまでが、いろいろなものがあるかといったら、親睦旅行もあるからと、答弁漏れがあったから、そういうところで、各地区の人にこれは説明します。防犯カメラ設置、各地区から要望があったら3分の2、上限で40万円は補助します。それを確認していいんだね。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えします。

補助の内容として、そういうことでございます。予算の範囲の中でということもお伝えいただければと思います。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これ、一気に23区が来ちゃったら、40万で400万の800万にもなってしまいますから、予算が限られた予算ですからあれでしょうが、結構、要望があると思います、これ。防犯カメラ。それはチラシだけで、説明がなかったか。だから防犯カメラについてどうかなとは思っていましたが。一般質問で聞いている答弁はやっぱり大事ですからね。今度、区長会の会には私から話をします。

次に婚活について行きます。

昨年12月に婚活をやって、女性が都内から5名来ました。男性は町内の5名。それがカップリングまではいって、これは良かったなど。予算75万円で、5組のうち3組まとまれば、こんないいことはなかったなと思ったら、それが何だか尻切れになってしまって、これは個人のことでだからあまり婚活というのもあれですが、町が主催でやっているんだから、今度6月にまた行きたいと思いますが、その状況をお願いします。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

6月15日、16日の2日間におきまして、結婚支援事業として2回目となる婚活バスツアーを開催しました。昨年と同様に、町内在住の独身男性5名と、神崎町へ移住を希望する首都圏在住の独身女性4名が参加しました。女性参加者は都内からバスで神崎町を訪れ、男性参加者と一緒に町内で飲食や藍染め体験などを行いました。またツアーには結婚支援専門のスタッフが同行し、参加者同士のコミュニケーションの手伝いなどを行いました。2日間のツアーの結果、3組のマッチングが成立したところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今、都内から女性が4名と言っていましたね。5名じゃなかったですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

参加を予定されていた方がいらっしゃったんですけれども、直前になりまして、都合で1人欠席という状態でした。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 大変良いことだとは思いますが、あとは人間のことだからどのようになるか分かりませんが、今の状況はもう3か月たっていますが、状況とし

てはいい方向に向いているわけですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

今のところ、1組、まだ続いているという状況です。2組につきましては、残念ながら関係が続いていないという状況で伺っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 答弁者は町長とこれには書いていなかったけれども、町長、今の状況、第1回、第2回目の課長からの状況を聞いて、次の3回目も75万円を使ってやる予定ですか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

婚活の今回の事業、町がなぜ今回、こうしたことを始めたかというお話をさせていただきますと、やはり町内を見たときに、年齢がある程度いっても、なかなか相手に恵まれないという方がだんだん増えてきているという状況もあるわけです。こうしたことに町が何もしないというのもどうなのかということで、今回、いろいろなイベントも中に入れて、やりましょうということで、専門スタッフがいまして、その後、会社がその後見をやっている顧問の方々が信頼できる国会議員であったりしたりしたものですから、こういうところにやってもらえばいいなということで始めたわけでございます。

実際問題、第1回目をやったときに、やはり同じように3組のマッチングができていたわけです。私もその中で1組は本当にいくんじゃないかということを感じておりました。たまたま私はその日、帰りは食事をしておりましたが、そこへその2人が来まして、本当に仲良く2人で食事をして帰って、これはすごいなということで、いろいろな約束をしているように、私たちの目の前でやってくれました。そうしたことをしていくと、やはり決まったかなと思うけれども、なかなかやはり男と女、いろいろな環境の違いもあったり、考え方もあるのかと思います。やはり難しい部分もあるというのは私も感じているところでございます。

ただ、何もしないと、このままではやはりまずいのではないかと。そしてまたこれが一つの刺激になるのではないかなと思っているところでございます。今回、これで全部終わりではなくて、いろいろな方法なり、やり方は考えるなりして、また次の方法を考えていきたいと思っています。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） いろいろな方法があると。だから次のような考え。ただ、町長、ブライダルアライアンスという会社で、1回、75万円をかけて、2回やって150万円。この会社とのいろいろな形でまだやるというのは結構な話だけれども、この会社で75万円、1回かけてのことはどうしますか。また半年後ぐらいにやるわけですか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 今、おっしゃられた会社とやるということではございません。必ずしもそういうことではなくて、いろいろな方法を考えていくということでございます。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 本当にこれはいろいろな方法で考えるのはいいです。この会社の概要、地方創生、婚活のご提案。神崎町町長。こう書いてある。そこに今、自民党総裁選に、5回目の総裁選に出る石破さんの名前もこれに出ていました。だから国会議員の名前があるから、この会社はいいと思ってやったんですが、いろいろな考えがあるというんですが、民間でも神崎ふれあいプラザを使って、酒井誠さんという人がしょっちゅう私にも連絡来るんです。町の婚活、どうなったって9月定例でちょっと聞くからと話をしました。この酒井誠さんは7月28日に一応、予定したんですが、これはちょっと不発になってしまったんですと。今度、9月29日にまたやりますからと言う。この人らは町のお金を使わなくて、町の建物は借りてやっているみたいですが、こういうやり方もある。75万円をかけて、次にどうやるかなというのは検討するというわけですが。

課長に聞く。ブライダルアライアンスに全部75万円、渡しちゃったでしょう。それで不発になっても返ってきてないんでしょう。これはどういう会社なの。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

ブライダルアライアンスと委託契約を締結して、委託料についてはブライダルアライアンスにお支払いをします。

どのような会社かということですが、先ほど町長からもご説明がありましたが、専門のいわゆる結婚のプロの方を抱えていて、そちらの方がその場だけではなくて、終わった後も関係が続くように、最後までうまくいくようにということで、そういったアフターフォローも含めて実施をしてくださる会社です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そのアフターフォローがなかったでしょう、2回ともこう
いうことだから。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちらにも連絡が入っておりますが、アフターフォローは実施していただいている
ところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 志向を変えてやるのは、これは本当に町のため、地方創生
の婚活のためですから、酒井誠さんみたいなこういうのもいいことですが、150万
円、これはそれだけの経費もかかっているだろうけれども、アフターフォローもやっ
たでしょうが、一銭も返ってきていないでしょう。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

1組もまだ成約していないというようなお話。先ほども申し上げましたけれども、
1組はまだ関係が続いていらっしゃいます。結婚に至るには時間も要しますので、縁
が続いている組もあるということで、良い方向へ話が進んでもらえればと思います。

また、成約に至らなかったということであっても、参加者の女性の中では神崎町を
気に入ってくれて、移住に関して興味をいただいて、ツアーの後、神崎町にご自身に
訪れられて、町内のぷくぷく講座という発酵の体験教室にお越しになった方もいらし
ておりますので、移住定住に関しての効果は少なからずあったのかなと考えます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 男性からも女性からも参加費は一つも取らなくて、それで
やって、経費もそれだけかかっているんだろうけれども、もういい、これに関しては。

ただ、私の考えをちょっと言いますが、この会社は商売でしょうから、利益も出し
ているでしょうから、でも、これでやって幾ら、75万だよと、1組もまとまらなくて
も75万円だというんだけれども、こういう業者がもしやるとしたら、これは私の提案。
まとまって幾ら、1組まとまって何ぼか、業者なら業者で。そういうものが良いでは
ないかなと思います。いろいろな形で町長は町創世のために婚活は必要だということ

で考えているみたいですから、そのようなのは1組まとまって何ぼ。そのほうが実際には良く見えるでしょう。なかなかこれは難しいことだから、人間のことだからね。次に行きます。

ポンプ操法。昨日のこれも石橋さんとかぶっていますが、ポンプ操法。昨日は県大会で何位だ。町長の行政報告でも、石橋さんも聞かなかった。神崎町は優勝を何回したのか。それで、今年は県大会で何位か。

○議長（高柳 智君） 池上総務課企画財政担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 寶田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、神崎町が何回、優勝したかというところですけども、今回の優勝で、支部大会15回目の優勝という形になります。

県大会の成績ですが、12チーム中11位という結果でありました。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それは結果だから、11位ですか。15回優勝している。4年に1回で、今回は合同チームだというわけ。これはポンプ操法、来年はうちの地区で回ってくる。その地区の消防団も相当のプレッシャーがかかっている。まず、神崎町はもう15回も優勝しているんだから、そして何連覇というのもやっているんだから。まず優勝の十字架を背負っている。

それと、あとはお金の問題。植房で110万。ポンプ操法回ってきたら地元の負担がこれはすごいです。それと、これだけ優勝するのには相当の訓練が必要。半年ですから。普通の私らのときなんか、現役のときは大会の1か月前で、成績はとにかく参加することだと。もう神崎町はこれだけ優勝をしているから、もう練習期間も長い。で、優勝はするほかない。優勝の十字架を背負う。そしてお金もかかる。町としては県大会に行っても43万円で、でも両方合わせるとこれは植房は115万だというけれども、どこでもやれば100万ぐらいはかかると思います、訓練の期間が長いから。だからこれは4年に1回ということになって、今度、合同チームになれば2つの地区からの寄附金でやるから、予算的にもいいなということ。

まず、昨日の質問と重複するから、ポンプ操法に関しては、それだけ順番が回ってくるのにはプレッシャーがかかっているということ。部落も選手も消防団員も。全国大会が隔年。その辺がちょっと私は聞き漏らしたか、のみ込みが悪いかもしれないけれども、全国大会に合わせるというんだが、だから全国大会が4年に1度になっているわけですか、可搬に関しては。それでポンプ車がその間に2年に1回ずつだから、

それだから可搬には4年に1回ということなんですか。全国大会がもう前からそうなっていて、県が健闘した令和5年では、次の6年からは今度、4年に1回ということですが、全国大会がどんなふうになっていたか、聞き漏れしましたので聞きます。

○議長（高柳 智君） 池上総務課企画財政担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

全国大会につきましては、制度のほうはこれまでと変わっておりません。小型ポンプの部及びポンプ車の部をやった次の年に女性操法を行います。その次の年に、また小型ポンプ、ポンプ車の大会を隔年でやっていくというような、全国大会のほうはこれまでどおりで変わりはありません。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうすると、可搬はもう全国大会は何年も前から4年に1回になっているんですか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課企画財政担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

全国大会につきましては、2年の1回、可搬のほうは行われます。可搬、小型ポンプという形ですけれども、これからも2年に1回、全国大会は行われます。

県大会のほうで、今までは小型ポンプの部、ポンプ車の部、両方出していたんですけれども、それを種目を交互に出していくということで、小型ポンプにつきましては4年に1回、県のほうがそのような形に変わりました。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうすると、県大会で優勝しても、全国大会に出られない年が1年ごとにあったわけですか。そういうことでしょうか。県大会は毎年やっていたから。

○議長（高柳 智君） 池上総務課企画財政担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

県大会につきましても、全国大会が女性操法の年は小型ポンプ車が行けない年というのはございました。女性操法の全国大会がある年は、女性操法の代表が千葉県代表として行っておりまして。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 県大会で優勝しても、隔年だから全国大会が前からそれをやっていたんだから、県大会で優勝しても、全国大会に出られない小型ポンプの年もあったでしょう。それを聞きます。

○議長（高柳 智君） 池上総務課企画財政担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

あったということになります。おっしゃるとおりでございます。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今年松崎・並木チーム。4年後はどこになるわけですか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課企画財政担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

令和10年度の話になりますが、第2分団第1部、郡部が出場の班となっております。以上になります。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 4年に1回、オリンピックと同じですから、常勝神崎が4年になると。また郡チームが頑張ると思いますが、かえって私は4年に1回のほうがいいかなという気がいたしました、これを聞いて。毎年、これをやるとしたら。全国大会がそういうわけですから。

そうすると、昔でいう第1分団が終わって、今後は第2分団に来るということですね。消防は終わり。

コロナワクチン。これも重複していますが、同じことは聞かないようにします。

まず、10月1日から令和7年3月31日までですが、60歳以下は補助金だとか計画はないわけですか、このチラシを見た限り。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

今回、接種対象者につきましては、65歳以上が基本で、60歳から65歳までの方で、ある一定の特定の疾患がある方については、補助対象になるということです。補助対象になるということです。例えば60歳未満の方であっても、自費であれば接種は可能であるとは思われます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、60歳以下でも全額。私はもう72歳ですから3,000円で済むみたいですが、昨日の誰かの質問で、全額で幾らで、国が幾らで、町が幾ら

というんですが、60歳以下は全額補助金なしでの接種になるわけですか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

国が定めた対象者が今言ったとおり、65歳以上もしくは60歳から65歳で特定の疾患がある方が補助対象になることですので、それ以外の方については全額自腹ということ。自己時負担ということで、接種は可能かと思われれます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） このコロナワクチンのチラシを見たんですが、今回は町として集団接種はやらなくて、神崎クリニック、なのはなクリニック、坂本医院、石井内科医院、越川医院の5つが書いてありますが、ふれあいプラザで集団接種はやりな

いわけですか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） 今年度から集団接種は行いません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これが10月1日から3月31日までですが、今までは第1回目、第2回目とあって、次、次と予定が組んでありましたが、これは国のやることですから、しかも補助金で今回、自己負担もあることだから、第2回目の計画はどうなっているんですか。これは打っても抵抗力がなくなっちゃって、今までも私らは5回か6回、やっていますよね。それでコロナが5類になってから、ずっとこれをやらなかったんだけど、どうなんですか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

国からの次回の話というのは、今のところ通知は来ておりません。今年度の予定ということで、10月1日から翌年3月31日までの期間と定められておりますので、それ以降につきましては、また国からは通知があると思いますので、分かり次第、お知らせするような予定です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） コロナ禍のときにはもう年に2回ぐらいやっていましたよね、接種。抗体が下がってしまうんじゃないのかなと思うんだけど、どうなのか

な。年に2回はやっていたと思いますが、これでは第2回目は、もっとも5類になってからずっとやっていないから問題ではないけれども、抗体が下がってしまうんじゃないですか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

そういった専門的なことは私のほうでは分からないんですが、分類が2類から5類に変わりました。インフルエンザと同じ扱いということになりましたので、流行期間に接種していただいてという形に、今回、なったのかなと思われまので、抗体の減少については、ちょっと分かりかねますので、お答えできないところであります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 専門家でないからあれでしょうが。これは答弁はいいですが、コロナ禍の3年、4年は何だったのかなと思います、今、思えば。これは日本中じゃなく、世界中ですよ。何もかも制限されて。それが5類になったので、ただのインフルエンザの風邪だと。あのコロナ禍は世界中がそうになっていたからしょうがないけれども、いろいろなのが、もう本当に人が集まるだとか、何かとか、全部制限される。コロナになったと言え、はっきり言って本当に別扱いされてしまうような感じがします。今、コロナにかかったよ、気軽になった。毎日、千葉県で何名、神崎で何名だなんていうときには、もうコロナになったら差別化されてしまうみたいなきっかけから、あのコロナ禍の3年、4年は経済も駄目、成田空港なんかとてもじゃないけれども、大被害だった、あれは。何のコロナ禍だったのかなというような気がいたします。これはいいです。

最後、町道3路線行きます。ようやく石橋さんも年数切りましたね。町道3路線が、池田さんの強い質問もありましたからね。いつまでもこれ年数が決まらないということで、まず3路線、ゆっくり行くから。

毛成の説明会、8月1日にあったみたいです。そのときには、もう町長の行政報告では毛成橋もストップかけて、稲刈りが終わったら工事に入るというわけですが、年数切ったでしょう。いつに完成するんだというときには、石橋さんは年数切ったという話ですが、毛成堀籠線はいつ完成。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

まず、今年、現在、拡幅造成工事を行っております。来年度、橋梁の工事を行いま

して、令和7年度から8年度まで橋梁の工事を行って、9年度に最後の仕上げを行ってという予定をしております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 毛成堀籠線は令和10年3月31日にはできるようになるんですね。今、9年度には終わりにするというんだから、令和10年の3月31日だね。年度数切ったんだから。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

9年度の工事というのは最後の仕上げの工事になってまいりますので、稲刈りが終わった後、着工していったということになりますから、3月31日まではかからないですが、9年度中に完成予定です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは椿議員も毛成の人に、私もどんどんこれは町中に言いますが、毛成堀籠線は令和10年3月31日には開通。それでいいですね。

成田神崎線。町長、私の聞き漏れかもしれないけれども、6月の定例で、池田さんの質問で、年数を聞かれたんですが、10年かかると。あと10年というのは、道の駅と併用して、私は土地が買えないから今まで延びたのかと言ったら、財政上で、道の駅に投入してしまうから、その分、成田神崎線は延びる。計算しますと、町長が池田さんとのやり取りで、あと10年ぐらいいはかかると言いましたが、植房の道は、あと10年かかるのかね。町長、私の聞き間違いかもしれないけれども、多分そのように町長は言っているわけです。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

今、お金がないというのは事実でございます。一気に全ての事業に通すというのは難しい状況であります。

また、今、成田神崎線につきましては、池田さんの中でもお話しさせていただいてますけれども、年度計画を作って、事業費とそれを全て計画書を作るということになっておりますので、それで正式な年数を改めて出していきたいと思っております。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今、町長、お金がないのもというわけで答弁しましたよね。

昨日の飯田さんの監査報告では、財政調整基金12億、町の借り入れは臨時財政対策債を引けば2億5,000万。それで、ここに今後、財政見通しは精査し、財源を有効に使われ——ちょっと行って、この財源は12億もあるんだから、これを有効利用で使うというわけで、今、お金がちょっとないと言ったから、工期が延びると言ったけれども、財政調整基金も今年は道の駅で7,600万、5年度は取り崩している。国庫補助事業だから補助事業で財政調整基金を使ってしまったら、国庫補助が出ないというような答弁かも知れません。町長の答弁を聞かないとわからないけれども、12億あったらこれを監査委員の飯田先生が、これを有効利用したら、そういうような監査報告があったんだけどどうなのかな。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 答えいたします。

今、寶田さんが言われたように、今、補助事業を使っているわけです。実際、今、3本、補助事業を国庫補助ということで持っているわけでございます。ですから、これを全部フルにということになると、なかなか補助金が付かないという状況でございますので、年数を追ってやっていくというのが今、実態でございます。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町道3路線と道の駅も加味しているのが財政調整基金でしょう。だから道の駅が増築に入っているから、そちらにお金が取られるからではないですか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 答えいたします。

道の駅も同じ道路予算の補助金を使ったりしておりますので、1回に全部補助金が満額付くという状況ではないわけございまして、補助金が付かない路線も結構ありますので、少なくなっておりますので、一気になかなか進まないという状況でございます。

ただ、先ほど言いましたけれども、成田神崎線について、進まない理由が全部お金がないということではなくて、寶田さんが言われているように、用地、相続問題とかいろいろありますので、その辺もやっているのが事実でございます。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そちらのほうはまだもう少したってからあれだけでも、この財政的な問題だけれども、これはどっちも大事ですよ。町長、全ては町民のため、全ては町のため。道の駅を取るか、道路を取るかですが、道の駅がここでPAができ

た、神崎の道の駅に隣接するから、道の駅のほうにお金をかける。でも、どちらも大事だけれども、道路も大事ですが、成田神崎線とはいいいながら、植房の道路はもう始まってから30年、40年で、武田毛成線、武田古原線が優先してしまったために植房が遅れてしまった。まだここで開通までは今からいろいろ計算するとは言っていました、池田さんのときには多分、あと10年ぐらいかかると私は聞いていましたが、そのぐらいの。

いや、担当課長、年数、よくやるんだけれども、10年はかかるんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

目安としてそういったお話もございます。以前、お話をさせていただいたかと思いますが、12月の議会で、継続費及び事業の完了までのスケジュール的なものをお示しする予定でございますので、よく精査された後、議論をお願いできればと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 12月の議会では年数は切れるというわけですね。毛成堀籠線は令和10年3月31日。で、今、町長が決して財政的な問題で遅れているわけでもない。相続の問題や土地取得に関しての問題だと。この3月の当初予算では、今回、要するに専門家をパート、会計年度任用職員を採用して、不動産屋みたいな人を頼んだんでしょうが、まずそれを採用して、地主のほう相続だとかいろいろな件があると言っているから、その辺も4月からのあれですから、もう今、9月ですから、専門家を入れたんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

今年度、用地取得を進めるために、会計年度任用職員の募集を行いました。3月に1回募集をかけました。また5月に第2回の募集をかけましたが、どちらも応募がない状態でした。そこで、千葉県、香取土木事務所であるとか、また成田市にも人材のご紹介をお願いしたんですが、どちらも用地事務に関しては人手不足の状態。香取土木事務所に関しては、自分のところでも募集しているけれども、人が集まらないといったようなお話をいただきました。また、町の職員のOBで用地事務を行っていた事務員にも個別にお声がけをさせていただきましたけれども、こちらも良いお返事はいただけなかった状態です。

ですので、現在、職員が頑張って用地交渉を強化して実施するということで、職員

による用地交渉ですけれども、神崎パーキングエリアの用地買収を行いました関東地方整備局常総国道事務所の専門官の方にいろいろ手法等を教わりながら、休眠抵当であるとか未相続用地といった困難事案も含め、今、頑張っているところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、予算では専門家をパートでお願いしているというわけだけれども、今現在はなくて、今後、募集する計画はないわけですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

公募という手法では集まりませんので、もし良い人がいればということで、個別といたしますか、関係の土木であるとか、他の市町村といったところにお声がけをしてというところではありますが、現状でいたしますと、基本的に、今いる職員で頑張ってやりましょうというようなことで、進めております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 何年も職員で頑張ってくる、頑張ってくると。それが進まないから専門家に頼むということで、今年度、令和6年度からスタートしたんですが、それが募集しても来ないということで、今度、職員が頑張る。

ただ、課長、私は地権者にいろいろ聞いているけれども、役場の建設課は恐らく行ってねえべ、地権者に。と私は思います。役場は来ない。郡踏切の場合だって、あれは県のやることだけれども、大原議員が地権者を何とか説得して、何回も足を運んだ。職員が頑張っているからだって、地権者のところ、難しいところの地権者のところに行っていないでしょう、植房。だから専門家を頼むって言って、専門家ができないから今度、職員が頑張る。何回行った、地権者。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

今現在、用地交渉を進めております。2回ないし3回というようなことで足を運ばせていただいている地権者の方はおいでです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 相続の問題だとは、そこも専門家でなくて千葉国道の主導で職員が頑張っている。それができないから専門家を頼むんだけれども、今、2回、

3回、足を運んだ。あまり私はそんなに強くは言わないけれども、前も平田公左議員というのがいたんですよ。建設課がなかなか土地買えないと言った。毎日ですよ。毎日行けば、地主も話には応じるんじゃないか。1回断られたら、職員の立場で頭下げながら、それはやりたくはないよね。不動産屋で商売になるなら、それは一生懸命やるけれども、1回か2回じゃなくて、それは職員が頑張っているなら頑張っているけれども、その地権者も1回か2回では要望とか何とかも聞かないでしょう。だから建設課は確かに忙しいよ。忙しいけれども、毎日ではないけれども、1回や2回ではまだ。4月になってから1回か2回でしょう。もうちょっと足運んだほうがいいのではないですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

話が進んでいないわけではないんです。結局、話の段階の中で、ここまでのお話、ここまでのお話ということで、話を進めさせていただいているような状況ですので、話そのものは進んでおります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それは頑張っているのは分かる。今度、3月の減額補正が、どうだったか。また減額補正で用地交渉ができなかったといって、三角で減額補正をやる。それが数字に表れていた。一生懸命やっているといっても、買えなければしょうがないんだよね。車のセールスなんかは、靴減らして、一生懸命歩いたって売れないのは売れない。日中、パチンコやったり、サウナに入っていたり、そういうのだって売れる人は売れるんだよね。だからある程度、専門家に頼んだほうが、今までが進まなかったんだから、専門家に頼んだほうがいいんじゃない。それが専門家が募集しても来ないというのは、パートの単価が安いんじゃないのか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

雇用条件そのものの部分もあろうかとは思いますが、人材そのものがやはり難しいといえますか、今、再任用の制度であるとか、自治体の中でも進んでおりますけれども、60代で辞めた方を再任用でそのまま継続してというようなことで、なかなか適当な方で就いていただける方を見つけるのが難しいという状況は正直なところあります。

実際問題のところ、専門知識を有した方においでいただきますと、こちらとしても

非常にありがたいところではありますが、そちらの募集といいますか、雇い上げも含めて、用地の交渉は併用して進めていく予定であります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは私の考えですが、婚活のときも1組上がって幾ら。この件に関しても、この土地を買えて幾らと、そのようなノルマ方式じゃないけれども、出せば、ここで土地を買ってきたら幾ら。私の考えだけでも、そういうような案もあるが、そのようなのは全然考えていませんか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

雇用契約において、出来高というものがあまり考えられない部分がございますので、現在の会計年度任用職員を雇い上げしてという考え方の中ですと、寶田議員がおっしゃったやり方は少し難しいかなとは思っています。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 行政だから出来高払い。民間はそれよくやっているよ。もうしようがないから、まとめてきて幾ら。神崎カントリー。あれだけ80町歩ぐらいまとめるのには。あの会社のトクダさんだっけ。あの会社の人土地収用専門の人に、不動産屋に依頼して、それでこれで何ぼだよとやっていたみたいです。

だから、ちょっと名前は言わないけれども、一生懸命努力した神崎の人もしましたよ。民間だったらそれをやるんだよね。だけれども、行政、町としては出来高払いというのは難しいのかなと思うけれども、私は1つの考えだとは思っています。

結婚も1組何ぼだよと。だって、これは商売の会社だから。経費もかかるから、そのぐらいのお金もかかるんだけれども、会計年度任用職員でやるのも募集しても来ないので、賃金が安いかなと思うのはあれだけれども、出来高払いというのも考えたらどうかなと思います。

最後に神宿松崎線。土地改良とこれは一緒に並行してやるわけなんだよね。普通だったら土地改良も着工するような計画でなかったか。これも相当遅れているけれども、まず土地改良はどこまでの話が進んでいるわけなんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

土地改良事業に関してですけれども、実は面工事を行う。面工事というのは区画を

切り直す、要は本工事を行うに当たって、皆さん、ご存じかと思いますが、圏央道4車線化の関係で、現在、造成工事を行う周りのところを、借地をしております。国土交通省での借地が終わりませんと、実際、面工事に入れないというようなことで、現場に入れない状態が続いているという状況です。

その中で、できるところから進めていこうということで、今年度につきましては、揚水機場の移転工事を行う予定です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうすると、土地改良が遅れるのはP Aの造成に関してで遅れているということですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

P Aの借地が終わった後で面工事に入ることですので、P Aの工事の終了といますか、借地が終わるタイミングに合わせて現場に入るようになろうかと思えます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうすると、P Aが完成するのがあと2年ですよね。それから今度、土地改良でしょう。だから新宿松崎線も相当の計画より遅れるよね。土地改良と道路に関して、年数はどのぐらいか、切れないか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

国の借地が終わってから面工事という形になってまいりますので、計画そのものはあるんですけども、そこが終わってから全ての工事が終わるまでに複数年、4年程度かかったかなと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 4年だから、それから土地改良をやったから、これも10年近くかかるね。それは財政的な問題もあるし、土地の取得もある。でも道の駅が今度、増築にも入るからというわけで、町道3路線は遅れる一方なんです、植房の成田神崎線は12月に計画はできるというわけですから、また12月にやりますが、いずれにしろ、石橋さんの60になる定年までには3路線全部開通したいですよ。石橋さん

が幾つだか分からないから、まだ40代だと思いますからあれですが。いずれにしろ、町長の任期はちょっと厳しい。町長、まだ3期、4期とまだできるから、椿町長のときにはできるでしょうが、2期目のときには3路線、全部できないと私は思います。

以上で一般質問を終わりますが、今回も一般質問は、議員で5名もの一般質問が行われました。私は議会での一般質問が一番、議員としての発言が取れるところだと思います。予算・決算の総括質問は、ある程度、議員の代表と、あと課長のヒアリングがいろいろある、委員会でもある。この議会での本当の真剣勝負は町のため、町民のことを考えるなら、一般質問が一番だと私は思いますので、この一般質問の声を聞いて、全部が全部できるわけではないけれども、検討する、または考えるようにしてもらえれば、議員も今、5名だけでも、全員一般質問をやるようになりますから、課長の皆さんも、そこも勉強だと思います。

以上で一般質問を終わりにします。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 恐れ入ります。先ほど寶田議員のご質問の中で、基盤整備の工事の年数の関係ですけれども、先ほど4年程度とお話をさせていただいたんですが、面工事を実施した年を含めて5年かかります。面工事から5年かかるということで、おわびして訂正をさせていただきます。

以上です。

○10番（寶田 久元君） そうするとあと2年か。もう始まってしまっている。座ったままで悪い。

議長、これは確認する。今から何年ですか。それが一番大事。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

先ほど、パーキングエリアといいますか、圏央道4車線化ですけれども、圏央道4車線化に関連する借地が終了してから面工事に入ると、本体工事に入るということでお話ししたかと思います。その本体工事が始まってから5年です。ですので、PAの借地が終わって、面工事に入ってから5年かかりますということになります。

以上です。

○10番（寶田 久元君） 相当先だ。令和14年。分かりました。

終わりにします。

◎散会の宣告

○議長（高柳 智君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこれまでにとどめ、散会したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会といたします。

なお、次回は13日午後2時から会議を再開いたします。ご苦労さまでした。

（午後4時37分）